「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づく勧誘方針

お客さまへのお知らせ

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、当代理店の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

＜勧誘方針＞

・保険法、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

・お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすいご説明に努めてまいります。

・お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。

・市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。

・商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

・お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。

・お客さまのご意見、ご要望等を、商品ご提供の参考にさせていただくよう努めてまいります。

・万一保険事故が発生した場合には、保険金のご請求にあたり適切な助言を行うよう努めてまいります。

・保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

＜長太郎保険事務所＞